須崎市公式LINEアカウント機能拡張システム構築及び運用保守業務委託
公募型プロポーザル審査要領

須崎市公式LINEアカウント機能拡張システム構築及び運用保守業務委託公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

１．審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

（１） 別途定める「須崎市公式LINEアカウント機能拡張システム構築及び運用保守業務委託公募型プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者

（２） 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者

（３） 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

２．審査の項目及び点数

総合点数は１００点とし、審査項目及び審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

①会社概要、自治体への取組み姿勢、提案のポイント（配点１０点）

②活用方法（該当機能：機能要件一覧「A～E」）（配点２５点）

活用方法（該当機能：機能要件一覧「F」）（配点５点）

活用方法（該当機能：機能要件一覧「G～I」）（配点１５点）

③その他の機能を活用した独自提案（配点５点）

④業務の実施体制（配点１０点）

⑤導入支援及び研修（配点５点）

⑥保守及び情報セキュリティ対策（配点５点）

⑦類似業務の実績（配点５点）

⑧経費見積（配点１５点）

３．審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、須崎市公式LINEアカウント機能拡張システム構築及び運用保守業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、各方面から総合的に審査を行う。

審査委員会開催日程・場所

日程：令和８年１２月２３日（水）（予定）

場所：須崎市役所

４．審査の方法

（１）審査

①審査は、審査委員会において書類及びプレゼンテーションを実施のうえ行う。

②合計得点が最も高い者を受託候補者とする。ただし、2者以上の合計得点が同点だった場合は、評価表１の審査点の合計が高い者を最優秀企画提案者とす

る。なお、それでも同点だった場合は、評価表２−３項目８経費見積の評価点が高い者を最優秀企画提案者とする。

③審査による審査点の合計が、満点の２分の１（最低基準）に満たないときは失格とする。なお、参加者が１者の場合は、審査点の合計が最低基準を超えた場合のみ最優秀企画提案者とする。

④受託候補者となった者は、公表することがある

⑤受託候補者とした通知をもって本業務の契約を約束するものではない。

（２） プレゼンテーション

①対面又はオンラインによるプレゼンテーション及び質疑応答を予定している。日時、当日のプレゼンテーションの順番等は、参加承認通知時に併せて通知する。なお、参加申込者が多数の場合、提出書類を基に書類選考を行い、あらかじめプレゼンテーションを行う者を選定することがある。

②プレゼンテーションの時間は、１者３０分間以内（予定）とする。質疑応答１５分間を参加者ごとに行う。出席者は３名以内とし、業務責任者、若しくは担当者となる者は必ず１名出席すること。

（３） 審査結果の発表 審査結果については、令和８年１２月下旬（予定）までに、すべての参加者に電子メール及び文書を発送する。